

公益財団法人仙台市市民文化事業団

音楽振興課臨時雇用職員（一般・1年） 募集要項
（募集締切：平成31年2月15日（金）17：00 必着）

仙台市市民文化事業団音楽振興課において仙台国際音楽コンクール及び仙台クラシックフェスティバル運営のための業務等を行う臨時雇用職員を募集します。

1. 主要事業の概要

(1) 仙台国際音楽コンクールは、仙台市が開府四百年を記念して2001年に創設し、3年毎に行うコンクールです。才能ある若い音楽家を輩出することにより、世界の音楽文化の振興及び国際的文化交流の推進に寄与することを目的としています。次回となる第7回仙台国際音楽コンクールは2019年5月から6月にかけて開催します。

(2) 仙台クラシックフェスティバルは、クラシック音楽の普及と聴衆の拡大を目的に、音楽を介したさまざまな交流を促進するイベントです。

期間中は延べ3万人を超える聴衆が来場し、「せんくら」の愛称で親しまれるこのイベントは、仙台の秋の風物詩として定着しています。

2. 採用職種

臨時雇用職員（常勤）

3. 採用予定人数

2名

4. 就業場所

仙台市市民文化事業団（日立システムズホール仙台（青年文化センター）内）

仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5（地下鉄旭ヶ丘駅から徒歩3分）

5. 仕事の内容

- ・第7回仙台国際音楽コンクール（2019年5月25日から6月30日まで開催）の運営及び準備
- ・仙台クラシックフェスティバル開催に係る運営及び準備
- ・ホームページ等の管理運営補助
- ・コンクールボランティア活動運営に係る補助等

6. 応募要件

(1) 学歴

高等学校卒業以上

(2) その他

- ・パソコンの基本操作ができること（ワード・エクセルは必須）
- ・クラシック音楽の知識があることが望ましい
- ・普通自動車運転免許（AT限定可）をお持ちの方を優先します

7. 勤務条件等

(1) 雇用期間

2019年4月1日～2020年3月31日

※契約更新の可能性あり（条件あり）

※採用後3ヶ月の試用期間があります。

(2) 就業時間

午前8時30分～午後5時00分（時間外勤務あり（月平均30時間程度））

(3) 休日

土日祝日（ただし、業務繁忙期は超過勤務や休日出勤あり）

年末年始（12/29～1/3）

(4) 休暇等

年次有給休暇（12日）、その他

(5) 給料・手当等

日額6,680円

その他、通勤手当、超過勤務手当及び休日給を当財団の規定に基づき支給

(6) 保険

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険加入

8. 選考方法

- ・選考は、書類選考と面接選考となります。書類選考の通過者を対象に面接選考を行います。
- ・書類選考の結果、面接を行う方には2月22日（金）までに電話連絡します。（不採用者には文書にて連絡します。）
- ・面接選考は、3月1日（金）または3月4日（月）に実施予定です。面接選考の結果、内定者には3月7日（木）までに電話連絡します。（不採用者には文書にて連絡します。）

9. 応募方法等及びお問い合わせ

応募される方は、履歴書（写真貼付）及び職務経歴書を下記まで郵送してください（直接持参可）。なお、封書には朱書きで「音楽振興課臨時雇用職員（一般・1年）申込」と記入ください。（平成31年2月15日（金）17:00必着）

送付先

〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5

仙台市市民文化事業団 総務課 宛

問い合わせ

電話：022-276-6778

担当：吉川

※応募いただいた個人情報は、職員募集に関する連絡のみに使用します。

※採用に至らなかった場合、応募書類は返却します。